休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金 産業保安グループ

令和6年度概算要求額 3.0億円 (3.2億円)

鉱山・火薬類監理官付

事業の内容

事業目的

金属鉱山等は、採掘活動終了後もヒ素、カドミウム、鉛といった 重金属等を含む坑廃水が排出されるため、水質の汚濁等をもた らすことがあり、処理対策を放置すれば住民の健康被害等の深 刻な鉱害を引き起こすことになる。

このため、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等では、昼夜問わず、365日24時間継続して大量の坑廃水の処理を行っており、エネルギー使用の合理化が求められています。このため本事業では、将来的に坑廃水処理にかかるエネルギー使用量を削減することで、長期的かつ合理的な鉱害防止を実現することを目的とする。

事業概要

休廃止鉱山における鉱害防止事業では、坑廃水処理設備の老朽化等によるエネルギー使用効率の悪化が課題となっている。このため、エネルギー使用効率の改善を図るため、地方公共団体等が行う省エネルギー設備改修等の費用について補助を行う。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

補助 (3/4) 地方公

地方公共団体等



中和処理を行う坑廃水処理施設における省エネルギー 設備改修等を実施

成果目標

平成30年から令和9年までの事業であり、最終的には坑廃水処理施設における省エネルギーの促進に資する設備(既存設備より電力消費量の少ない高効率ポンプ等)の導入等を行い、休廃止鉱山における電力使用量の削減を目指す。